

-議会を変革するためのこれから課題-

1、男性議員と女性議員を同数程度に。

2、自営の熟年の人だけでなく、

勤労者の若い世代も

立候補できる議会にする。



●議員生活 11年になります。10年前、議員 1年生のとき、最も驚いたのは、議会の開会日数と、議員として出席する酒宴の日数が、同じくらいだったことです。
10年前、視察に行った折、視察先での懇親会は、コンパニオン費用等も公費で支出していました。住民監査請求があって、視察の支出は改善されました。

●議会は、女性感覚から程遠く、コンパニオンを依頼する酒宴は普通と考えられていました。「公費でなく自費なら、視察先でコンパニオンを依頼し好きなだけ飲んでもいい。」と考える男性議員もいて、やめようと働きかけるのが難しい面もありました。
女性が過半数を占める議会だったら、懇親会も軽い夕食会や茶話会で不都合ではないし、議会開会日のロビーがたばこの煙で充満することも少なくなるでしょう。

●町の各種審議会や委員会での女性委員の比率は、30%に到達していません。

嵐山町議会は、定数20名のうち女性は4名です。

議員、職員、審議会委員の比率が女性と男性が同数程度になる頃、議会は、議案に賛否するだけの議会から、政策を提案できる議会に変貌し、道路建設などから、子育て支援や地球環境保全、教育を重視する政治への転換ができると期待しています。

12月定例議会で、男女共同参画推進検討委員会を設置しました。

- 男女平等が前提の社会ですが、社会の様々な制度や慣習は、女性と男性の固定的な役割分担を前提とするものが多く、本当の意味での男女平等が実現しにくいのです。人が、社会的・文化的につくられた「女性」「男性」というイメージにとらわれず、その人の個性で社会を創っていくために、嵐山町は何をしていくか政策を検討します。
- 2月23日の町主催の講演会「女と男のいい関係」国立女性教育会館理事長のお話は、女性と男性が同数くらいづつ参加していました。区長会の後援もありました。
- 男女共同参画、男性も女性もぜひ取組んでほしいのです。

●会派政治の問題

嵐山町では、議員個人の判断より会派の決定が議案の賛成・反対を左右します。

私は、男女共同参画について議会で取組みたいと、昨年9月より、女性議員に、男女共同参画推進特別委員会の設置を働きかけ、女性議員4名で特別委員会設置議案を提案することを予定していました。が、多数会派の新風会は、男女共同参画推進は、町行政にまかせればよく、議会が政策を提案、検討する必要はないとの判断しました。その決定に従い新風会の女性議員は、特別委員会設置に反対しました。

●議長は会派から離脱

議長には議会の代表権と大きな権限があります。議長が会派に所属することで、議事の公平性が失われる懸念があります。議長は会派を離脱するように働きかけていますが、答は返ってきません。

昨年9月議会より、会派の再編成があり、新風会が誕生しました。私と岡野璃恵子議員は、会派政治をこれ以上推進しないため、会派を解散しました。

	年齢	会派	男女共同参画推進特別委員会の設置
小原明	48	無会派	○
藤野幹男	55	新風会	×
村田広宣	52	新風会	×
鈴木勝江	50	新風会	×
柳勝次	63	新風会	×
河井勝久	53	明清クラブ	○
上平真郷	54	明清クラブ	○
岡野璃恵子	61	無会派	○
清水正之	50	共産党	○
川口浩史	46	共産党	○
秋葉臣徳	58	無会派	○
松本美子	57	新風会	×
根岸義幸	52	新風会	×
安藤欣男	60	新風会	×
渋谷登美子	50	無会派	○
千野一男	59	無会派	○
三村泰明	62	無会派	○
新井国太郎	77	無会派	○
根岸豊	51	新風会	議長

多くの人が町政に関心をもつには

議員の平均年齢は 55.7才です。

税金を納入している町民の55%は、サラリーマンですが、議会は昼間開会なので男性のほとんどは自営、女性は主婦です。昼間に時間の融通がさく人が議員です。

欧米の議会は、週1回夜に開催されています。スウェーデンでは被選挙権は、18才からなので、高校生も地方議会の議員です。嵐山町議会の開催日数は、年間20日程度、委員会等の開催日数も20日程度です。毎週金曜日の夜と土曜日に、議会を開催することができれば、もっと多くの立場の人、世代の人が議員に立候補できます。

